



第25期 定時株主総会 招集ご通知

開催 日時

2023年12月23日（土曜日）
時間：午後1時30分
（受付開始 午後1時）

開催 場所

大分県津久見市大字津久見浦
3825番地-100
津久見市民会館 1階 会議室

決議 事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

●株主の皆さまへ	1
●第25期定時株主総会招集ご通知	2
●事業報告	4
●計算書類	17
●監査報告	21
●株主総会参考書類	27
●ご参考（cotta tomorrowのご紹介）	34

株式会社cotta

証券コード3359





株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、当社の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は2023年12月23日に第25期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社は第25期より新たに「つくる喜びと食べる幸せを世界にめぐらせる」というパーパスを掲げ、時代の変化に合わせて、その時々に必要な挑戦をし続けられるような組織でありたいと思っております。

第25期も引き続き法人マーケットにおいてはEC比率が伸長し、新たなお客様数が順調に増加しました。トレンドが目まぐるしく変わりゆく中で、大量の在庫を抱えることなく、今のトレンドに合わせて少量ずつ仕入れが可能な当社のビジネスモデルの強みが、改めて受け入れられていることを感じております。

一方で個人マーケットにおいては、健康志向の高まりや環境配慮の観点から、プラントベースフードや、米粉など新しいジャンルを取り扱う新しいブランド「cotta tomorrow」を立ち上げ、順調にご支持をいただいております。この事業は、2022年5月に業務提携した不二製油株式会社様と共創する形で推進しております。

今後も、変化の激しい環境において、顧客視点を忘れず、お客様お一人おひとりの声に耳を傾け、常に次の一歩のヒントを探してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、当社グループの事業活動にご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
黒須 綾希子

証券コード3359
2023年12月1日

株 主 各 位

大分県津久見市上青江4478番地8
株 式 会 社 c o t t a
代表取締役社長 黒 須 綾 希 子

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cotta.co.jp>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IRニュース」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3359/teiji/>

【東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、当社名または証券コード（3359）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択いただき、ご確認ください。）

また、本招集ご通知につきましては、法令および定款の規定に基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示いただき、2023年12月22日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月23日（土曜日）午後1時30分
 2. 場 所 大分県津久見市大字津久見浦3825番地－100
津久見市民会館 1階 会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について、前記インターネット上の各ウェブサイトのいずれかにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

したがって、当該書面に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本株主総会におけるご来場いただいた株主様へのお土産等配布の予定はございませんので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による社会活動の制限が徐々に緩和され、経済活動の正常化が進む兆しが見られたものの、ウクライナ危機の長期化や円安の進行に伴う原材料価格やエネルギー価格の高騰等により、生活防衛意識の高まりが個人消費に影響を与える等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような状況のなか、当社グループは、客単価上昇を重視する経営戦略に切り替えており、特に客単価が2倍程度高いBtoB事業への人的リソースや広告宣伝費を優先投入することによって、BtoB事業が順調に推移いたしました。それに伴い、運賃コストが当初の予想より大幅に改善いたしました。さらに現場の出荷作業も効率化が進み、残業や派遣社員等にかかる人件費も大幅に削減できたことで、利益率の大幅な向上につながりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,615,805千円（前年度比2.6%減）、営業利益は797,875千円（前年度比44.6%増）、経常利益は830,898千円（前年度比42.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は570,906千円（前年度比42.7%増）となり、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益を達成いたしました。

取扱商品区分別の状況は、次のとおりであります。

取 扱 商 品 区 分 別	売 上 高
鮮 度 保 持 剤	330,051千円
菓子関連の包装資材および生活用雑貨等	4,086,326千円
菓子関連の食材等	3,873,402千円
弁当関連の資材等（容器等）	167,263千円
そ の 他	158,761千円
合 計	8,615,805千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、49,750千円であります。

その主なものは、新潟長岡物流センターの出荷システム構築（9,728千円）および大分ディストリビューションセンターのパレットラック購入（5,500千円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として100,000千円の調達を実施しました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2013年12月21日開催の定時株主総会決議により発行した第7回新株予約権は、当連結会計年度の末日において、すべての行使が完了しております。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第22期 (2020年9月期)	第23期 (2021年9月期)	第24期 (2022年9月期)	第25期 (当連結会計年度) (2023年9月期)
売上高 (千円)	7,860,026	9,258,198	8,843,952	8,615,805
営業利益 (千円)	288,892	453,085	551,781	797,875
経常利益 (千円)	320,538	485,231	584,202	830,898
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	263,312	324,645	399,980	570,906
1株当たり当期純利益 (円)	24.21	29.75	37.83	53.96
総資産 (千円)	5,498,805	5,834,483	5,995,751	6,419,955
純資産 (千円)	2,942,882	3,111,393	3,353,214	3,905,046
1株当たり純資産 (円)	268.73	288.39	316.49	365.68

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社プティパ	215,000千円	100.0%	食材加工販売
株式会社TUKURU	50,000千円	100.0%	インターネットサイトの運営
周陽商事株式会社	10,000千円	100.0%	食材卸売販売
株式会社ヒラカワ	20,000千円	100.0%	荒物雑貨卸販売

(4) 対処すべき課題

① 中期経営計画の推進

2023年5月に発表した「中期経営計画（2023-2026）」の初年度となる第25期はc o t t aの事業展開の方向性を大きく変化させる事業年度となりました。

アフターコロナの経済状況、全世界的な情勢不安と異常気象等が交差する中で、「たくさんのおいしいものをかなえる」、「つくる喜びと食べる幸せを世界にめぐらせる」を新たなビジョン、パーパスに掲げ、今後も製菓・製パン業界におけるマーケットリーダーの地位を確立し、お菓子・パン作り＝「c o t t a」と想起させる圧倒的なブランドを構築してまいります。

② 物流体制の効率化と従業員のワークライフバランスの充実

当社の主要事業である菓子・パン資材および雑貨等の販売事業において、高まる需要に対する供給体制の確立が重要な課題であります。その課題克服の為に新潟からの出荷体制の構築と拡大、本社出荷体制を2部制にし、出荷能力の向上を図ってまいりました。それにより、最繁忙期であるクリスマスやバレンタインの時期においても、急増する需要に対し対応できる体制がとれております。しかしながら、今後も拡大する需要に対して、さらなる物流の効率化を行いながら、従業員のワークライフバランスも重視し、より良い職場環境を構築してまいります。

③内部統制およびコンプライアンス体制の強化

当社は、企業の社会的責任と継続的發展を図るために、内部統制およびコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理に対するセキュリティポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固たる対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則した経営を行ってまいります。

④リスクマネジメントへの取組み

昨今の事業環境においては、想定を上回る規模の自然災害や未知の感染症の発生、さらには緊迫する社会情勢等により事業継続計画の重要性が増しております。いかなる状況においても、被害を最小限にとどめ、正常な事業活動に復旧するまでの時間を最短にできるよう、事業インフラ、緊急時対応策、各設備の見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生に関しては社会全体での取り組みが必要となりますが、当社グループとしても、感染症の発生早期→感染拡大期→蔓延期→回復期を想定し、役職員に向けて適切な対策を検討してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所および工場 (2023年9月30日現在)

当社	本社：大分県津久見市、物流センター：大分県津久見市、大分県大分市
株式会社プティパ	本社：大分県津久見市、工場：宮崎県宮崎市
株式会社TUKURU	本社：東京都渋谷区
周陽商事株式会社	本社：山口県下松市
株式会社ヒラカワ	本社：福岡県福岡市

(7) 使用人の状況 (2023年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況 96 (118) 名 (前年度比 4名増 (7名減))

- (注) 1. 当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別では記載していません。
2. 使用人数は就業員数 (非常勤者および休職者を除く。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイトおよび人材派遣会社からの派遣社員等) は、() 内に記載してあります。
3. 臨時雇用者数は、パートタイマーおよびアルバイト等の期中平均人員数 (ただし、1日勤務時間7時間30分換算による) であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
34 (67) 名	1名減 (12名減)	40.7歳	9.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (休職者を除く。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイトおよび人材派遣会社からの派遣社員等) は、() 内に記載してありますが、平均年齢および平均勤続年数の計算には含めておりません。
2. 臨時雇用者数は、パートタイマーおよびアルバイト等の期中平均人員数 (ただし、1日勤務時間7時間30分換算による) であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社大分銀行	623,992千円
株式会社三井住友銀行	332,000千円
株式会社日本政策金融公庫	241,320千円
三井住友信託銀行株式会社	112,000千円
株式会社山口銀行	70,000千円
株式会社福岡銀行	12,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 21,600,000株
- ② 発行済株式の総数 11,223,513株 (自己株式389,826株を含む)
(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は106,200株増加しております。
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 7,358名
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 藤 成 一	2,037,200株	18.8%
不 二 製 油 株 式 会 社	556,000株	5.1%
株 式 会 社 シ モ ジ マ	509,400株	4.7%
楽 天 証 券 株 式 会 社	293,200株	2.7%
児 玉 佳 子	264,200株	2.4%
株 式 会 社 S B I 証 券	203,083株	1.9%
G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社	173,500株	1.6%
木 下 圭 一 郎	167,400株	1.5%
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	154,700株	1.4%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	123,400株	1.1%

- (注) 1. 当社は、自己株式を389,826株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、自己株式の数は、株式給付信託が保有する当社株式154,700株を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。
- ⑦ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2023年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤成一	株式会社ヒラカワ 代表取締役社長、株式会社TUKURU 取締役
代表取締役社長	黒須綾希子	株式会社TUKURU 代表取締役社長、イオン九州株式会社 社外取締役
専務取締役	吉田史大	株式会社プティパ 代表取締役社長、周陽商事株式会社 代表取締役社長
取締役	児玉佳子	
取締役	江藤衆児	周陽商事株式会社 常務取締役
取締役	後藤眞二郎	総務部長、株式会社TUKURU 取締役
取締役	黒須則彦	EC事業部統括責任者
取締役 (監査等委員・常勤)	児玉和男	
取締役 (監査等委員)	石井潤吉	JACS 代表者
取締役 (監査等委員)	岸原稔泰	株式会社グロースアシスト 代表取締役、一般社団法人Startup GoGo 代表理事、GxPartners 有限責任事業組合 組合員、株式会社レボーン 社外取締役、F.MED株式会社 監査役

- (注) 1. 監査等委員である取締役の児玉和男氏、石井潤吉氏および岸原稔泰氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役の児玉和男氏は大手メーカーにおける経理および総務等の豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員である取締役の石井潤吉氏および岸原稔泰氏は、金融関係に係るビジネス経験および投資会社における経験を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め監査・監督機能を強化するために児玉和男氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は、児玉和男氏、石井潤吉氏および岸原稔泰氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概況等

当社は、当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、

責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

③ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬額等の内容に係る決定方針（以下「当方針」という。）を当社「役員規程」にて定めております。

この規程の改廃は取締役会の決議により行われます。ただし監査等委員である取締役に関する事項の改廃については、予め監査等委員会の同意を得ることとします。

当方針の概要は次のとおりであります。

- ・報酬、賞与または職務の対価として、役員が当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）の額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、次のとおり決定する。
 - (1) 監査等委員でない取締役の報酬等の額は、取締役会で決定する。
 - (2) 監査等委員である取締役の報酬等の額は、監査等委員である取締役の協議で決定する。
- ・上記に定める報酬等の額の決定にあたっては、世間水準、経営内容および従業員の賃金等とのバランスに配慮するものとする。

ロ. 報酬の構成

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績に連動しない金銭報酬として毎月定額で支払う基本報酬と、業績連動報酬である業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」で構成されております。業績連動報酬額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の概ね2割を超えない範囲で支給いたします。

監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみで構成されています。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

それぞれの報酬限度額は、株主総会の決議により決定されており、その各限度額の範囲内において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は取締役会（含代表取締役一人）、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会にて、各人への配分を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関しては、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会においてご承認いただいた年額120百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）および業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の各対象期間ごと

に20百万円を上限として金員を拠出することとなっております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会でご承認いただいた年額60百万円となっております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

二. 業績連動報酬「株式給付信託（BBT）」に関する事項

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員（その上限は上記のとおり。）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に給付される当社株式の上限と算定方法

当社は、当社が定める役員株式給付規程に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、信託期間中の毎年所定の時期に、業績達成度に応じた係数（0.0～1.2）により算出したポイントを付与し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に給付される当社株式の数は、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与されたポイント数に3.0を乗じた数とします。

業績連動報酬に係る指標は、当社グループにおける本業の収益力を的確に反映し、中長期的な企業価値の向上に貢献しうる連結営業利益としております。また、業績連動報酬に係る指標の目標は、毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信の業績予想における連結営業利益としております。

なお、前事業年度の連結営業利益の目標および実績は下記のとおりであります。

目標（百万円）	実績（百万円）	目標達成率（%）
650	551	84.9

(注) 上記の目標達成率は、次の算式により計算される率とします。

$$\text{目標達成率} = \frac{\text{前事業年度の連結営業利益の実績値}}{\text{前事業年度の連結営業利益の目標値}}$$

ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定の手続きに関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役が決定いたします。権

限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。当事業年度においては代表取締役会長佐藤成一、および代表取締役社長黒須綾希子が取締役会の委任を受け、報酬を決定しております。

また、監査等委員である取締役の基本報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役会は当事業年度の取締役の個人別の報酬額の内容については、基本報酬は、現行の水準は適切であり、業績連動型株式報酬についても業績との連動性が確保されており問題ないものであり、当方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	65,220千円	64,242千円	977千円	977千円	7名
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	6,360 (6,360)	6,360 (6,360)	-	-	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	71,580 (6,360)	70,602 (6,360)	977 (-)	977 (-)	10 (3)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等および非金銭報酬等の内容は、上記の「二. 業績連動報酬「株式給付信託 (BBT)」に関する事項」に基づき前事業年度の目標達成率に応じて算定をし、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査等委員である取締役石井潤吉氏は、JACSの代表者であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役岸原稔泰氏は、株式会社グロースアシストの代表取締役、一般社団法人Startup GoGoの代表理事、GxPartners有限責任事業組合の組合員、株式会社レボーンの社外取締役、F.MED株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (常勤監査等委員) 兒玉 和男	当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。大手メーカーにおいて長年経理および総務に携わった経験と知見から、経理面、総務面において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 石井 潤吉	当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。長年にわたる金融機関および投資会社における経験から、金融・財務管理において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 岸原 稔泰	当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、また、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。長年にわたる金融機関および投資会社における経験から、金融・財務管理において取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては適宜必要な発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役である各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、事業成長に必要なかつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財務状態および事業計画の達成度等を総合的に判断したうえで、安定的な配当を継続する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、1株当たり8円とさせていただくことといたしました。

連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,576,597	流動負債	2,165,674
現金及び預金	1,927,212	支払手形及び買掛金	516,719
受取手形及び売掛金	347,314	短期借入金	840,000
棚卸資産	2,010,887	1年内返済予定の長期借入金	246,844
その他	293,443	リース債務	16,493
貸倒引当金	△2,260	未払法人税等	189,568
固定資産	1,843,358	賞与引当金	30,873
有形固定資産	1,411,039	契約負債	11,792
建物及び構築物	842,336	その他	313,383
機械装置及び運搬具	129,131	固定負債	349,235
土地	392,744	長期借入金	304,468
リース資産	31,131	リース債務	17,608
その他	15,696	株式給付引当金	18,221
無形固定資産	57,568	退職給付に係る負債	8,937
のれん	529	負債合計	2,514,909
その他	57,039	(純資産の部)	
投資その他の資産	374,749	株主資本	3,905,046
繰延税金資産	73,781	資本金	665,119
その他	300,968	資本剰余金	638,287
資産合計	6,419,955	利益剰余金	2,863,211
		自己株式	△261,571
		純資産合計	3,905,046
		負債純資産合計	6,419,955

連結損益計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		8,615,805
売上原価		5,687,298
売上総利益		2,928,507
販売費及び一般管理費		2,130,631
営業利益		797,875
営業外収益		
受取利息及び配当金	131	
力タ口グ協賛金	19,541	
電力販売収益	8,877	
業務受託料	7,375	
その他	10,299	46,225
営業外費用		
支払利息	7,667	
電力販売費用	2,711	
その他	2,824	13,203
経常利益		830,898
特別利益		
受取補償金	1,865	1,865
特別損失		
固定資産除却損	9	9
税金等調整前当期純利益		832,755
法人税、住民税及び事業税	268,209	
法人税等調整額	△6,360	261,848
当期純利益		570,906
親会社株主に帰属する当期純利益		570,906

貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,510,330	流動負債	1,631,585
現金及び預金	818,894	買掛金	306,742
売掛金	82,047	短期借入金	770,000
商品	1,319,127	1年内返済予定の長期借入金	166,240
貯蔵品	8,147	リース債務	9,280
未収入金	255,458	未払法人税等	135,490
その他	27,864	賞与引当金	14,920
貸倒引当金	△1,210	契約負債	11,792
固定資産	1,696,538	その他	217,118
有形固定資産	800,285	固定負債	159,320
建物	456,850	長期借入金	139,446
構築物	10,918	リース債務	4,541
機械及び装置	17,718	株式給付引当金	15,332
工具器具及び備品	10,208		
リース資産	12,146	負債合計	1,790,905
土地	287,712	(純資産の部)	
その他	4,729	株主資本	2,415,962
無形固定資産	66,778	資本金	665,119
ソフトウェア	66,237	資本剰余金	638,287
電話加入権	244	資本準備金	624,478
その他	297	その他資本剰余金	13,808
投資その他の資産	829,473	利益剰余金	1,374,127
関係会社株式	522,818	その他利益剰余金	1,374,127
保険積立金	149,636	繰越利益剰余金	1,374,127
繰延税金資産	30,444	自己株式	△261,571
その他	126,574	純資産合計	2,415,962
資産合計	4,206,868	負債純資産合計	4,206,868

損益計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,474,316
売上原価	4,444,900
売上総利益	2,029,415
販売費及び一般管理費	1,547,468
営業利益	481,947
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	99
カタログ協賛金	19,541
電力販売収益	8,877
業務受託料	7,375
その他	3,691
営業外費用	
支払利息	4,021
電力販売費用	2,711
その他	6
経常利益	514,794
特別利益	
受取補償金	1,865
特別損失	
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	516,660
法人税、住民税及び事業税	164,735
法人税等調整額	△1,755
当期純利益	353,680

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月21日

株式会社 c o t t a
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
九州事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖	聡	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	直子	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 c o t t a の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 c o t t a 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月21日

株式会社 c o t t a
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
九州事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖	聡	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	直子	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 c o t t a の2022年10月1日から2023年9月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(4) 後発事象

(取得による企業結合)

当社は、2023年8月14日開催の取締役会において、アスコット株式会社（荒物雑貨卸業）の全株式を取得して連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2023年10月2日付でアスコット株式会社の全株式を取得いたしました。

2023年11月22日

株式会社 c o t t a 監査等委員会
 常勤監査等委員 児 玉 和 男 ㊟
 監 査 等 委 員 石 井 潤 吉 ㊟
 監 査 等 委 員 岸 原 稔 泰 ㊟

(注) 監査等委員3名は、いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上


株主総会参考書類


第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件


取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。


つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会から指摘すべき事項はない旨の意見を得ております。


取締役候補者は次のとおりであります。


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 さとうせいいち 佐藤成一 (1958年1月15日)	1980年4月 株式会社三星入社 1983年4月 鳥繁産業所入社 1992年6月 同社取締役 1998年12月 当社設立 当社代表取締役社長 2020年1月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ヒラカワ代表取締役社長 株式会社TUKURU取締役	2,037,200株
2 再任	 くろすあきこ 黒須綾希子 (1984年8月27日)	2007年4月 株式会社インテリジェンス入社 2010年4月 当社入社 2014年1月 株式会社TUKURU入社 2016年12月 当社取締役 2020年1月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社TUKURU代表取締役社長 イオン九州株式会社社外取締役	119,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	 よし だ ふみ ひろ 吉 田 史 大 (1970年12月22日)	1989年 3 月 大分交通株式会社入社 1994年11月 南九州スリーボンド株式会社入社 1999年 8 月 株式会社庄司酒店入社 2005年 6 月 当社入社 2009年12月 当社取締役 2020年 7 月 当社専務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社プティバ代表取締役社長 周陽商事株式会社代表取締役社長	28,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	 こ だま よし こ 児 玉 佳 子 (1960年 4 月 4 日)	1979年 4 月 株式会社寿屋入社 1993年 6 月 中谷電子製作所株式会社入社 1994年 5 月 株式会社鳥繁産業入社 1998年12月 当社入社 2001年12月 当社常務取締役 2004年 4 月 当社専務取締役 2012年12月 当社取締役 (現任)	264,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任	 え とう しゅう じ 江 藤 衆 児 (1955年10月30日)	1978年 4 月 株式会社赤川英入社 1983年 9 月 有限会社ファンファクトリー入社 1987年 1 月 津久見商工会議所入所 2004年 3 月 当社入社 当社常務取締役 財務・経理・総務担当 2012年12月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 周陽商事株式会社常務取締役	42,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任	 ごとう しんじろう 後藤 眞二郎 (1963年9月5日)	1988年 4月 株式会社エドウィン入社 2001年 9月 株式会社庄司酒店入社 2002年 9月 有限会社ビデオアクティブつくみ入社 2003年 9月 当社入社 2005年12月 当社取締役データ管理担当 2012年 5月 当社取締役総務部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社TUKURU取締役	34,313株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 再任	 くろす のり ひこ 黒須 則彦 (1984年10月6日)	2007年 4月 ユアサ商事株式会社入社 2011年 9月 アクセンチュア株式会社入社 2016年 6月 株式会社TUKURU入社 2021年 6月 当社EC事業部統括責任者兼務（現任） 2021年12月 当社取締役（現任）	52,300株


- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の11頁～12頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時における同内容での更新を予定しております。


第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件


監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	 こだま かず お 児玉和男 （1953年8月19日）	1972年3月 小野田セメント株式会社入社（現 太平洋セメント株式会社） 2004年9月 関西マテック株式会社総務部長（出向） 2007年6月 同社取締役総務部長（出向） 2009年9月 同社取締役総務部長（転籍） 2012年6月 同社常務取締役総務部長 2017年6月 同社常勤顧問 2019年9月 当社顧問 2019年12月 当社監査等委員である取締役（現任）	一株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	 きし はら とし ひろ 岸原稔泰 （1973年6月25日）	1997年4月 株式会社ヤオハンジャパン入社 1999年8月 株式会社ディー・ブレイン九州（現 株式会社グロースアシスト）入社 2000年6月 同社取締役 2005年4月 ディー・ブレイン証券株式会社（現 日本クラウド証券株式会社）出向 2009年7月 株式会社ディー・ブレイン九州（現 株式会社グロースアシスト）代表取締役（現任） 2016年1月 一般社団法人Startup GoGo代表理事（現任） 2018年1月 GxPartners有限責任事業組合組合員（現任） 2019年12月 当社監査等委員である取締役（現任） 2021年5月 株式会社レボーン社外取締役就任（現任） 2022年3月 F. MED株式会社監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社グロースアシスト代表取締役 一般社団法人Startup GoGo代表理事 GxPartners有限責任事業組合組合員 株式会社レボーン社外取締役 F. MED株式会社監査役	一株

	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">3 新任</p>	 <p style="text-align: center;">あき よし ひで や 秋吉英矢 (1962年2月12日)</p>	<p>1984年4月 株式会社大分銀行入社 1999年4月 公益財団法人大分県産業創造機構 (出向) 2001年4月 大分ベンチャーキャピタル株式会社 (出向) 2006年4月 株式会社大分銀行営業支援副部長 2014年4月 同行大阪支店長 2016年7月 大銀コンピュータサービス株式会社 (出向) 2017年7月 同社CIO、CFO、システム開発部門、経営管理部門 統括 2022年4月 合同会社オフィスアキヨシ代表社員 (現任) 2022年7月 大銀コンピュータサービス株式会社常務取締役、大分県中小企業活性化協議会サブマネージャー (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 合同会社オフィスアキヨシ代表社員 大分県中小企業活性化協議会サブマネージャー</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 兒玉和男氏、岸原稔泰氏および秋吉英矢氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は本議案が承認可決され、兒玉和男氏、岸原稔泰氏および秋吉英矢氏が社外取締役に就任した場合、各氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、両取引所に届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要
 兒玉和男氏は、大手メーカーにおける経理および総務等の経験を有しており、独立的かつ客観的な立場から、経理面、総務面において有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
 岸原稔泰氏および秋吉英矢氏は、両氏がこれまで培ってきた金融関係に係るビジネス経験および投資会社における経験により、金融・財務管理に有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
5. 兒玉和男氏、岸原稔泰氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって、兒玉和男氏が4年、岸原稔泰氏が4年であります。
6. 兒玉和男氏、岸原稔泰氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、秋吉英矢氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の11頁～12頁に記載のとおり

です。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においての同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役会の構成 (2023年12月23日以降の予定)

各取締役に対して、その能力の発揮を特に期待する分野は以下のとおりであります。なお、以下の取締役会の構成は本総会における取締役選任議案が全て原案どおり、ご承認いただけた場合を前提に作成しております。

氏名	当社が各取締役に特に期待する分野								
	企業経営	経営戦略	新規事業開発	既存事業強化	人事戦略	DX	広報	財務会計	内部統制ガバナンス
佐藤成一	○	○	○	○	○			○	○
黒須綾希子	○	○	○		○	○	○		○
吉田史大	○	○		○	○				○
児玉佳子	○				○			○	○
江藤衆児	○			○				○	○
後藤眞二郎	○			○	○				○
黒須則彦	○	○	○	○		○	○		○
児玉和男	○				○			○	○
岸原稔泰		○						○	○
秋吉英矢					○	○		○	○

以上

cotta tomorrow

昨今の健康志向や、環境問題への関心の高まりを受け、不二製油株式会社と共同で、新ブランド・ウェブサイト「cotta tomorrow (コッタ トゥモロー)」を立ち上げました。

cotta tomorrowは「体にも環境にもやさしい」をテーマに、プラントベースフード（植物性を主体とした食品）や、米粉などのグルテンフリーの食材の販売やレシピ・情報の発信を行っています。

健康課題や環境問題などの社会課題を解決するためのプラットフォームとして、多くの有名シェフ、企業様の賛同を得ながら成長させてまいります。



2023年5月17日「cotta tomorrow」
お披露目・試食会より



あなたと、あしたに、ちょっといいもの。

植物由来を中心とした、グルテンフリーやオーガニックといった多様なニーズに応えるためのお菓子や料理素材、レシピなどを紹介するECメディアです。初心者でも簡単に作れるレシピや記事コンテンツなどの情報にアクセスでき、そのまま食材をお買い求めいただけるなど、より気軽にカラダと地球環境にやさしい手づくりを楽しめます。

サイトURL : <https://www.cotta.jp/tomorrow/index.php> Instagramアカウント : @cotta_tomorrow



株主総会会場ご案内図

開催
場所

大分県津久見市大字津久見浦3825番地-100
津久見市民会館 1階 会議室
TEL 0972-82-5265



津久見市民会館 (株主総会会場)



交通
機関

東九州自動車道 津久見ICより 車 約9分

JR日豊本線 津久見駅より 徒歩 約11分

※なお、駐車場は駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用のうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。

UD
FONT

